

## 令和元年8月20日 市長定例記者会見 会見録

### 【司会】

それでは、ただ今から市長定例記者会見を開催いたします。  
先ほどご案内しましたとおり、本日もライブで配信をしております。  
本日の話題は1件です。それでは、市長、よろしく申し上げます。

### 【市長】

お暑うございます。夏休み、皆さん取りましたでしょうか、まだでしょうか。  
今日は、まず、アイスブレイクとして、お礼方々報告なんですけど、昨日から、先日の記者会見で発表しました、さくらももこさん特別展示が始まりましたが、本当に皆さん方の報道の影響が大きかったというふうに思います。初日、暑い中、清水庁舎に約370人の方々が訪れてくださいました。すごく手応えを感じております。  
で、この事業の目的は、さくらももこさんが静岡市はいいねえということ全国発信をしてもらったと。私達も、行政も情報発信力の強化、奥ゆかしい静岡の市民性からすると、「俺が俺が」って、出しやばるのはあんまり好きじゃない、静岡市行政がそれじゃあ地方創生の時代だめだと。もっと首都圏に対して、全国に対して、全世界に対して静岡市はいいねえというふうにPRをしていかなければいけないということで、今、広報課が中心に頑張ってくれてるわけですけど、それを市民の皆さん、市の職員にも話してますけどね、市民の皆さんにも、この静岡市はいいねえというさくらももこさんの気持ちになってもらって、いろいろ発信してほしいという一つのきっかけを提供するというのが今回の目的であります。  
しめっばい話にはしないというのが、さくらももこさんの気持ちだろうというふうに思うので、そんな目的の中で来場してほしいということで、その展示会を楽しんでいただいた後は、自分の静岡市はいいねえをノートに書き記してほしいということ呼びかけましたところ、370人の方のうち144の方が、たくさん静岡市はいいねえをノートいっぱい書いていただいたという報告をもらっています。たいへんうれしいなというふうに思います。  
で、そのノートに記入をしてくださった方々にはもれなく、ささやかではございますけれども、さくらももこさんの関係の静岡市はいいねえのウェットティッシュとボールペン、これをもれなくプレゼントをするという特典も準備もしてありますので、これから1ヶ月の期間中さらに、ぜひ訪れていただきたい。そして、ノートに記入をしていただきたいということをお伝えをしていただければというふうに思います。本当にどうもありがとうございました。  
それでは、今日の話題に移ります。「重症心身障害者対応生活介護事業所ぴーす誕生 誰もが自分らしく地域で暮らせるまちを目指して」というタイトルであります。  
今日お集まりの記者の皆さんには昔すぎてご存じないことかと思いますが、このぴーすは平成23年の12月の広報課主催の「市長と語るお茶カフェトーク」での話題から実現した。つまり、その時は

こういう施設があったらいいねえという市民の声だったんですが、それが約8年経って実現をしたということ、たいへん私はうれしく思います。

平成 23 年、2011 年という、私が就任した年で、市民と直接対話する場が欲しいよということのマニフェストに書いてあったので指示したところ、「お茶カフェトーク」というのを作ってくれたわけですね。先日も新装新たな「茶木魚」でやらせていただいて、朝日テレビさんがね、非常に積極的に取材をさせていただいて、参加者、すごくありがたかったというふうにおっしゃっていましたが、ずーっとそれ以来、継続しているんですね。

最初の年は、かなり力を入れていたので、年に 10 回くらいあったのかな。その時の第6回目に医療的ケアを必要なお母さん方が 12 名集まってくれて、こういう施設ができたらいいなということを話して、当時の障害福祉課長、今、商工会議所の常任理事をやっている松永さんですけども、その障害者福祉課長が、それを受けてくれて、検討していただいて、困難な課題はあったんですけども、今回、オープンまでたどり着いたということでもあります。小さな市民の声が現実になったということ、ぜひ、ご理解をいただきたいなと思います。

それはどういうことかという、医療技術の進歩はめまぐるしいわけでありますので、50 年前だったら命を落としていたかもしれない、そういうお子さんが命を落とさなくてもすんでいるということもあります。しかしながら、重い障害は負ってしまった。でも、我が子ですので、懸命に育てるといような家庭が静岡にも少なからずいらっしゃるわけであります。24 時間 365 日のケアが必要であります。

で、その時、今でも思い出すのはお母さん方はね、今は家族が、何とかこの子をサポートしようということで頑張っていると。しかし、この子が成人したらどうなるんだろうかと、自分たちも年老いていくと。18 歳以上になった時に、やはり、どこかで預かってくれるところ、そして、この子が通えるようになる場所、そういう医療的ケアのスタッフが常時いる、そんな施設があればいいなということになります。

当時、例えば私の住んでいる近くに、竜南に聖隷がやっている「つばさ」という施設がありますけれども、ないことはなかった、あることはあったんですけども、常に満員でなかなか予約をしても希望の日に預かってもらえないという逼迫した状況でありました。

なので、もう一ヶ所、これを行政の枠組みの中で整備をしてほしいというのが当時のお母さん方の切なる要望だったわけであります。そこで、これをどういうふうに我々の政策の中で反映させていくかということを保健福祉長寿局が考えてくれて、CCRCをきっかけにして、私たちは国と連携の下、駿河区に、駿河共生地区の福祉共生エリアを、整備をしていこうということになりました。その受け皿の一つとして、これを当てようということになりました。

ご存知のとおり生涯活躍のまち静岡は、「Continuing Care Retirement Community」ですね。CCR C構想ということは、その駿河区の共生地区と葵区のおまち地区の2カ所と、国と連携してやって、葵区のおまち地区の方は主にその人口減少対策ですね、ここに移住、本来のCCRCの一つのあり方なんですけれども、一極集中の東京ではなくて、新幹線で1時間の静岡に住んでくれという受け皿として、葵おまち地区の中にこういうものを作ると。静岡新聞さんにもディスカッションと言いますか、討論の記事を載せていただきましたけれども、そんなことで今、入居者を募集をしていると。

移住の受け皿ですね。それに対して、駿河区のこの地区というのは、地域交流と共生ということをメインコンセプトにしたCCRCの受け皿であります。

この駿河共生地区の重要な拠点の一つである富士見エリアで、この施設を来年オープンする、来月いよいよ着工する、名称は「びいーす」と決まりました。今、スライドで、そのあたりのところを合わせて紹介をしてくれておりますが、このびいーすの特徴というのは2つあります。

一つは、先ほど申し上げましたとおり、痰の吸引であるとか、いわゆる医療的なケアが安全にできるスタッフが常時いるということでもあります。静岡市内では、人工呼吸器の管理など医療的なケアを受けつつ自宅で過ごしている市民の皆さんが現在、18歳以上でおよそ90人住んでいるという計算であります。これら医療的なケアを必要とする方々は、例えば、ご家族による医療行為や入浴食事の介助を受けたりして、なんとか自宅で、在宅で日常生活を送っております。

本当はこういう施設があれば、デイサービスを利用したいなと思っても、なかなか需要が逼迫を以て出来ないという方々の受け皿、施設にしていこうということでもあります。本人にとっても良いわけでもありますけれども、サポートしてる家族の方々にも一つ、レスパイトですよ。少し預けて、私たちは自分たちの生活をするというか、少しね、休憩をするというか、外に出かけて行くとかそういう気分転換にも大いになるということでもあります。

全国的にも特別支援学校を卒業した後の18歳を過ぎた皆さんの居場所の提供ということは、行政課題になっております。静岡市でも実際、毎年数名の医療的なケアを必要とする方々が、高校を卒業していくということで、その居場所が、これからもますます行政課題になっていくと思われまます。そこで、この「びいーす」が対象とするのは、特に18歳からの医療的なケアを必要とする、重度の身体障害かつ重度の知的障害がある方々であり、優先的にいわゆる生活介護と括っているデイサービスをはじめとした障害福祉サービスを、ほぼほぼ無料で受けていただけるようになります。

私の話だけでは、皆さん、この問題に対して関心の深い記者の皆さんもいらっしやと思いますけれども、どういった方が対象になるのか、伝わりづらいのではないかなというふうに思いまして、実際に静岡市内で医療的なケアを受けながら、自宅で生活しているご家族、お子さんの様子を映像で紹介をしていきたいと思っております。

この記者会見でぜひ紹介をしたいと申し出たところ、快く引き受けていただきました。

2分ぐらいの映像でありますけれども、ご覧いただきたいと思っております。

～映像～

#### 【市長】

ご理解いただけたかと思っております。こういう子さんを持つお母さん、「びゅあ」という団体ですけれども、8年前のお茶カフェトークで、その現状を私たちに訴えていただき、それがこういう形になったと。本当に「びゅあ」のお母さん方というのはすごいなあと、私、今でも思うんですけれども、自分の子ども、こういう形でサポートをするというのでも大変なのに、こういう子どもというのは、これからも出てくるでしょうと。ですから、自分たちの子どもを預けるだけではなくて、将来こういう医療的なケアを必要な

子どもたちの受け皿施設を静岡市でも実際に作っていきたいということで、行政に依存するんじゃなくて、私たちでやれることはやりますということを、すごくおっしゃっていただいて、そして、彼らが運動の輪を広げて、そして指導者、医療的なケアができる方々の講座なんかも展開をしていただいた上で、こういう形になったということですね。

これからは、このびいすを活用をして、大学生、将来福祉の道に進みたいという方々の恰好のフィールドワークの場所になると思います。大学からの福祉実習生のインターンの受け入れをして、そういう人材の育成に役立てていきたいなというふうに思いますし、一方、シニア世代ですね、60歳以上の現役を退いた方々が、何か世の中の役に立ちたい、地域の役に立ちたいというボランティア意識を持っている方々の活躍の場としても提供していききたいなというふうに思っています。

駿河共生地区のコンセプトである交流・共生を、ここから新しいスタートで様々な市民の方々に物語を作っていただければ、市行政としてこういう土地を確保して調整・整備をするという、意義があるのではないかなというふうに思っております。

なぜ「びいす」ということは、平和ということがあるんですけども、あーなるほどなと思ったんですけども、この富士見エリアに、今まで着々と、その共生施設を整備をしまっていました。そして、集積をしていきました。まず 2006 年には「子育て支援センター登呂」を整備をし、子育て中のお母さんの方々の相談に乗ったりお子さんの交流の場を提供しましたし、2010 年には、待機児童が社会的な問題になりましたので、2010 年には待機児童が社会的な問題になりましたので、まずは待機児童園を作ろう、「おひさま」と言いますけども、年度途中で、ここで子どもを預かってお母さんが年度途中で就職が決まっても、それをあきらめなくていいような、そういう施設、待機児童園を作りました。そして、記憶に新しいところでは、今年4月に児童発達支援センター「もも」も、この地区に整備をしました。これは、小学校入学以前の就学前の子どもたちで、少し自分の子ども、発達障害の兆候があるかなというふうに気付いたら、その方々の相談の窓口になるような支援センター「もも」を作らせていただいた。

そして、来年の4月には、この「びいす」が整備される。これ最後のピースだよと。最後のピースとして色々な方々の、ハンディキャップを持った方々が共生できるというような地区が、駿河区に誕生したということで、このような名前を付けたそうであります。最後のピースとしてはまるということになるということでもあります。

完成した富士見エリアとともに、ますます加速する五大構想の中でいくと健康長寿のまちづくりと、SDGsの目標はすべての人をとり残さないという理念に入った、誰一人取り残さないという理念に沿ったエリアの最後のピースが完成をしたと、ぜひ、受け止めていただきたいと思っております。

私からは以上です。

#### 【司会】

はい。それでは、ただいまの発表項目につきまして、ご質問がある方はお願いしたいと思います。その際は社名とお名前をおっしゃってからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、NHKさんどうぞ。

【NHK】

NHKです。私も平成 23 年に「ぴゅあ」の方が活動されはじめたときから、話を伺っていますので、考えの何分の一かは共有しているつもりですが、これ「ぴゅあ」が整備運営を行うということですから、整備は市が建設するというでないのか、「ぴゅあ」はどういう形でその整備に関わっているのか。

あと運営、走りはじめた後の職員の配置とか、これも「ぴゅあ」が市から事業委託を受けて職員採用を行なっていくということなのか、今すでにある竜南の「つばき静岡」は社会福祉協議会だと思えますけれども、施設の性質としてどういうふうな違いが出てくるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

【市長】

官民連携で作っていききたいというのが、私の基本的な考えであります。

「ぴゅあ」をはじめとした、NPO法人を作ってくださいましたので、その組織が運営の責任主体になってもらうということでもあります。

で、施設整備については補助金交付を予定しております。補助金は補助対象経費の3/4。かなり高い補助率となっておりますけれども、これを負担内訳が国2/3、市1/3で交付の予定であります。土地についても、市有地に40年間の事業用定期借地権を設定をして、対応をしようと思っています。また、これはすごく高い公共性を持っている事業でありますので、収益性がなかなか当初は得られない。こういうサービスであるということに鑑みて、当分の間は無償貸与という形にしたいと思っています。以上です。

【司会】

よろしいですか。

【NHK】

また、後ほど担当の方に。

【市長】

そうですね。担当にお願いをいたします。

【司会】

他にいかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではですね、今回、幹事社質問は特にないと伺っておりますので、さっそく各社さんからのご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。はい、中日新聞さんどうぞ。

【中日新聞】

中日新聞です。あの先ほどの「ぴいーす」で、ちょっと聞きそびれてしまったんですけど、こういった施設は県内あるいは全国的に見て珍しいものになるのか……

【市長】

うーん、珍しくはありません。やっぱりこういうニーズがありますので実際それぞれ工夫をしながら整備をしていくという流れにあります。ただ、まだ供給が追いついていないということの中で、静岡市は他の施設も合わせて、かなりこれで需要に応じていけるかなというふうに期待をしています。

【中日新聞】

需要の部分で言うと、先ほどご説明のあった18歳以上で、市内で大体……。

【市長】

100人弱。でも、子どもたち、今、映像で観ていただいた子どもたちも実際にはいるし、その方々の家族のレスパイトのためにもね、受け入れていきたいというふうに思っています。

【中日新聞】

ありがとうございます。

【司会】

他にいかがでしょうか。はい、毎日新聞さんどうぞ。

【毎日新聞】

毎日新聞です。ご無沙汰しております。

【市長】

あれ、いらっしやいませ。ウェルカムバック。

【毎日新聞】

すいません、一点、ちょっとお伺いしたいんですけども、本日の静岡新聞で清水庁舎の移転、議案提出を9月議会に、市がされるというふうな報道がされています。これが事実かどうかについてと、もし事実だとした場合にですね、市長が前回の選挙が終わった後にですね、庁舎の移転、病院の移転に関しては粘り強く市民の皆さんに説明をする必要があると仰っていたと記憶しているんですけども、そういった説明みたいのが具体的にどういうことがあったのかと、今回これが提出されることについての所感をお聞かせください。

【市長】

質問ありがとうございました。事実であります。9月の議会に上程する方向で現在、最終的な調整を進めております。議案の提出時期というのは、実際は、今日、午後に経営会議がありますので、そこで決定する予定となっております。今日、抜かれてしまいました。

【毎日新聞】

ありがとうございます。選挙の後、清水での結果を受けて、清水の方に粘り強く説明していく必要があると仰っていたと思うんですけども、そういったことって、今回、今日までに具体的に何かされたこととあってあるんでしょうか。

【市長】

そうですね、私、3期目就任以来、“伝える”と“伝わる”というのは違うんだなと。伝えたつもりだけど伝わっていないことがたくさんあった。このことについてもそれであります。なので、かなり意識的に清水区に私自身が出向いて、そして、様々な会合に、少人数の方々と丁寧にこのこと、清水のこれからの発展のための大切さということ、もちろん災害に強いものにするということも合わせて説明をしているところであります。

【毎日新聞】

選挙以降、実際に市民の方に会われて説明をしてきたってということですね。わかりました。ちなみに今後、改めて区民、清水区民の方とか市民の方に説明をするご予定等あるんでしょうか。

【市長】

公式的にね、行政がなんだかんだ、例えば、私、タウンミーティングというのを、やっぱり公式に行ったんですけども、ああいう形でやること、その良さとメリットとデメリットということも、ずいぶん教訓になっております。私が一生懸命こう説明をしようと思ったんですけども、なかなかそういう形にはならなかったということも教訓として、なるべく私がまずは自分自身のスケジュールの中で、政務の時間も使ってね、説明を少人数の方々にしていきたいというふうに思っています。

しかし、手応えは感じております。そういう形で丁寧に丁寧に説明をして、総合的に清水はこれしかないんだよと、清水の経済の沈滞化ということを、とにかく挽回していかなくやいけない。もう待たなしたんだと。前に進めていかなくやいけないんだと。で、庁舎の問題はまずはリーディングプロジェクトであって、これだけではない。海洋文化施設もあるし、江尻・日の出だけではない。今回、県と経済界と市でランドデザインを、2040年ごろの清水のまちの姿、ビジョンですね、それを開港120周年に合わせて発表させていただきましたけれども、三保・折戸、そして日の出・江尻、そして、東に興津までの全体のね、ランドデザインでまちの活性化のために色々なプランを、そのまずは市が責任を持った一つ目のプロジェクトだということで、これを進めていくことによって、だんだんだんだん先ほどの話じゃないですけどね、今のランドデザイン、策定してくれたランドデザインのピ

ースを埋めていくこうと、つまり、ファーストピースだということでもあります。

【毎日新聞】

ありがとうございます。

【市長】

おかえりなさい。

【司会】

他にいかがでしょうか。NHKさん、まだありますか。

【NHK】

関連して9月に議会に提出されるのは何であるのか、予算案であるのか、条例の改正案であるのか、もう少し具体的に伺いたいということが一つと、あともう一つ、いわゆる住民団体の中で8団体とおっしゃる方々が、本当は昨日、市長に会うはずだったのが、先方の言い方だとドタキャンされたよということをおっしゃっているんですけども、これについてどういう経緯があったか、市長がご認識されていることがあればお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】

記者にもおかえりなさいと言わなきゃいけないですね。精力的にね、福祉の問題とか環境の問題、熱心に取材をしてくださっていることは、ここにいらっしやらない時にもね、私テレビで拝見させていただきました。ウェルカムバックと申し上げたいと思います。

質問のことについては、まずは新清水庁舎建設事業費も債務負担行為をご同意いただく議案は提出するということでもあります。実務的に少し、今の質問に対して答えていただけますか。どなたがいいんだろうかな。じゃあ、統括監、お願いします。

【公共資産統括監】

市長から先ほどお話しありましたように正式な決定は今日の午後になりますけれども、2つになります。予算を債務負担行為の予算と、それから区役所の位置を定める条例の、この2つが今回の9月議会に上程をするよう、今、調整しているところです。以上です。

【市長】

あと、なんでしたっけ。

【NHK】

8団体との…



【市長】

はいはい、わかりました。いろいろね、様々な複合的な要因があって、実務で詰めていたわけでありますが、今回は残念ながら時間が取れなかったということと伺っています。

【NHK】

あらゆる団体と日程さえ合えば、これからも会って話をする用意はあるということでしょうか。

【市長】

私が説明して前向きな気持ちになってくださればね、いいんですけどもね。

【司会】

よろしいですか。はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。

よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

次回は9月2日、月曜日の午前11時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。